

梁瀬・和田山医療センター連携検討会議設置要綱

(目的)

第1条 朝来市域の組合立病院の連携の推進及び将来の方向性についての検討を行うため、「梁瀬・和田山医療センター連携検討会議」（以下「連携検討会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 連携検討会議は、別表1に掲げる委員により組織する。

2 委員は、管理者が委嘱する。

(役員等)

第3条 連携検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。

3 会長は会務を総理し、連携検討会議を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 連携検討会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 現状での具体的な連携方策の検討

(2) 将来に向けた方向性の検討

(3) その他朝来市域の組合立病院に関すること

(会議)

第5条 連携検討会議は、会長が招集し議事進行にあたる。

2 会長は、その所掌事務を遂行するため、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、報告又は意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 連携検討会議の事務局は、公立豊岡病院組合統轄管理事務所経営管理課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連携検討会議の運営等に関し、必要な事項は、会長が委員会に諮って決定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第 5 条の規定にかかわらず、公立豊岡病院組合管理者が招集する。

別表 1

梁瀬・和田山医療センター連携検討会議 委員名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名
兵庫県健康財団理事長	後 藤 武
病院組合経営顧問	谷 田 一 久
豊岡健康福祉事務所長	鷺 見 宏
朝来市医師会長	小 山 克 志
朝来市連合区長会副会長	藤 井 義 正
朝来市女性ネットワーク	澤 田 むつ子
朝来市健康福祉部長	尾 花 秀 規
朝来市消防本部消防長	足 立 三佐雄
公立朝来梁瀬医療センター院長	木 山 佳 明
公立朝来和田山医療センター副院長	今 井 雅 尚

< オブザーバー >

兵庫県健康福祉部 医監	太 田 稔 明
-------------	---------